

入学前に修得した単位の認定について

本学学則第9条の4にもとづき、入学前に本大学の他の学部・学科・専攻、または他大学等で修得した単位（科目等履修生として修得した単位を含む）は、同志社大学文学部において修得したものとして認定することができます。該当者で、単位の認定を希望する場合は次の要領で申請を行ってください。

〔申請要領〕

- ① 今出川キャンパス教務センター（文学部）に申し出ること。
- ② 申請にあたって、単位を取得した科目の成績証明書・シラバス（コピー可）を提出すること。
- ③ 教職、学芸員、司書、司書教諭のいずれかの資格を本学で修得予定の場合は、以下のものが必要になるので、可能な場合は予め準備をしておくこと（申請自体は②に記載のもののみでも受け付ける）。
 - ・本学入学前の所属の履修要項
 - ・修得予定の資格の「単位修得証明書」 ※教職の場合は「学力に関する証明書」

〔申請期限〕

2025年 4月 9日（水）

〔申請にあたっての注意〕

- ① この規程は新入生にのみに適用します。
- ② 申請期限以降の受付は一切行いません。
- ③ 単位認定は、所属する学科において教育上有益と認められた場合に限りです。
- ④ 認定作業の日程上、結果の通知は春学期の一般登録後になることを予め想定して、登録を行ってください。
- ⑤ 万が一認定の結果と登録が重なった場合は、その科目の登録を抹消します。その分の単位は、秋学期に登録を追加してください。